

奈良市歴史的風致維持向上計画 目次

序論. 計画策定の背景及び目的	1
1. 計画策定の背景及び目的	1
2. 計画の位置付け	3
3. 計画の期間	(法第5条第2項第6号) 4
4. 計画策定の体制と経緯	4
(1) 計画策定の体制	4
(2) 計画策定の経緯	5
I. 奈良市の地域特性	6
1. 社会経済特性	6
(1) 位置等	6
(2) 市域の変遷	6
(3) 人口・世帯	7
(4) 産業	8
(5) 観光	9
(6) 交通	11
2. 自然特性	12
(1) 地形	12
(2) 地質	13
(3) 動植物	14
(4) 気候	16
3. 歴史文化特性	17
(1) 歴史的背景	17
(2) 歴史に関係した主な人物	27
(3) 文化財	30
II. 奈良市の歴史的風致	43
1. 奈良市の歴史的風致の特色	43
(1) 都市の形成・展開を反映した重層的な歴史的風致	43
(2) 中心性と地域性の二面性による歴史的風致	44
(3) 古都奈良の歴史的風土の本質的価値を支える歴史的風致	45
2. 奈良市の維持向上すべき歴史的風致	46
2-1. 自然・神仏を崇拝する	48
(1) 古都奈良を代表する祭礼・行事にみる歴史的風致	48
(2) 地域の祭礼・行事にみる歴史的風致	79
(3) 民間信仰にみる歴史的風致	99
2-2. 歴史を尊び、風土を愛でる	110
(1) 社寺・名所・旧跡への探訪にみる歴史的風致	110
(2) 文学・芸術活動にみる歴史的風致	116

(3) 平城宮跡の保護活動にみる歴史的風致	123
(4) 奈良公園にみる歴史的風致	128
2-3. 豊かな暮らしを支える	142
(1) 奈良町のコミュニティと町家の暮らしにみる歴史的風致	142
(2) 伝統的な工芸と産業にみる歴史的風致	151
(3) 茶の文化にみる歴史的風致	165
III. 歴史的風致の維持及び向上に関する方針	175
1. 歴史的風致の維持及び向上に関するこれまでの取り組み	175
(1) 歴史的風土の保存	175
(2) 景観の保全・形成	176
(3) 文化・芸術、伝統産業の振興	179
(4) 観光の振興	181
2. 歴史的風致の維持及び向上に関する課題	184
(1) 「歴史上価値の高い建造物等の保存・活用」に関する課題	184
(2) 「歴史的建造物の周辺市街地の環境」に関する課題	185
(3) 「伝統を反映した人々の活動」に関する課題	186
(4) 「歴史・文化に対する市民意識とまちづくり」に関する課題	188
(5) 「歴史的風致をとりまく自然環境」に関する課題	188
3. 歴史的風致の維持及び向上に関する方針	190
(1) 上位計画・関連計画と歴史的風致の関係	190
(2) 基本方針及び実現のための方策	198
(3) 計画の推進体制	200
IV. 重点区域の設定	(法第5条第2項第2号) 201
1. 重点区域の考え方	201
2. 重点区域の位置及び区域等	203
(1) 重点区域の位置	203
(2) 重点区域の区域	203
(3) 重点区域の名称及び範囲	203
3. 重点区域の歴史的風致の維持向上の広域的な効果	208
4. 重点区域における良好な景観の形成に関する施策との連携	209
(1) 都市計画との連携	209
(2) 景観計画の活用	215
(3) 屋外広告物の規制誘導	217
(4) 文化財保護行政との連携	218
(5) 古都保存行政との連携	220
V. 文化財の保存又は活用に関する事項	(法第5条第2項第3号イ) 221
1. 文化財の保存・活用の現況と今後	221
2. 文化財の修理（整備）	222
3. 文化財の保存・活用を行うための施設	223

4. 文化財の周辺環境の保全	224
5. 文化財の防災	225
6. 文化財の保存及び活用の普及・啓発	226
7. 埋蔵文化財の取り扱い	227
8. 文化財の保存・活用に係る市の教育委員会の体制	228
9. 文化財の保存・活用に関わっている住民、NPO等各種団体の状況及び今後の体制整備 ...	228
VI. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項	230
1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する基本的な考え方	230
2. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理のための事業	231
VII. 歴史的風致形成建造物に関する事項	263
1. 歴史的風致形成建造物の指定の方針等 (法第5条第2項第4号)	263
2. 歴史的風致形成建造物の維持及び管理の指針となるべき事項 (法第5条第2項第5号)	264
(1) 歴史的風致形成建造物の維持及び管理の基本方針	264
(2) 届出を要しない行為	265
資料編 奈良市内の指定等文化財一覧	資料1～資料26